

調 査 計 画

1 調査の名称（特定一般統計調査 その他の一般統計調査）

大都市交通センサス

2 調査の目的

首都圏、中京圏、近畿圏の三大都市圏における鉄道・バスの大量公共交通機関の利用実態を把握し、広域交通圏における公共交通ネットワークの利便性向上、交通サービスの改善等の公共交通政策の検討に資する基礎資料の作成・提供を目的とする。

3 調査対象の範囲

（1）地域的範囲（全国 その他）

首都圏、中京圏、近畿圏の三大都市圏。

調査対象圏域のうち、以下の両方の条件を満たす調査対象圏域（市区町村）。

ア 首都圏は東京駅、近畿圏は大阪駅までの鉄道所要時間が2時間以内、中京圏は名古屋駅までの鉄道所要時間が1時間30分以内をそれぞれ満たす市区町村。

イ 首都圏は東京都23区、中京圏は名古屋市、近畿圏は大阪市へのそれぞれの通勤・通学者数比率が3%以上かつ500人以上を満たす市区町村。

（2）属性的範囲

ア 定期券発売実績調査票（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

調査対象圏域内における鉄道の定期券を発売する鉄道事業者

イ 鉄道ICカード調査票（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

調査対象圏域内における交通系ICカードの利用が可能な駅を有する鉄道事業者

ウ バスICカード調査票（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

調査対象圏域内の鉄道駅に接続するバス車両を運行するバス事業者

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

（1）報告者数

ア 定期券発売実績調査票

78事業者（首都圏36事業者、中京圏17事業者、近畿圏25事業者）

イ 鉄道ICカード調査票

63事業者（首都圏31事業者、中京圏11事業者、近畿圏21事業者）

ウ バスICカード調査票

87事業者（首都圏47事業者、中京圏13事業者、近畿圏27事業者）

（2）報告者の選定方法

ア 定期券発売実績調査票（全数 無作為抽出（全数階層あり） 有意抽出）

調査対象圏域内に定期券発売所等を有する鉄道事業者。

- イ 鉄道ICカード調査票（全数 無作為抽出(全数階層あり) 有意抽出)
調査対象圏域内における交通系ICカードの利用が可能な駅を有する鉄道事業者
- ウ バスICカード調査票（全数 無作為抽出(全数階層あり) 有意抽出)
調査対象圏域内の鉄道駅に接続するバス車両を運行するバス事業者

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項

- ア 定期券発売実績調査票
 - ① 通勤定期券発売枚数（通用期間別）
 - ② 通学定期券発売枚数（通用期間別）
- イ 鉄道ICカード調査票
 - ① 駅ID
 - ② カードIDのハッシュ値
 - ③ 処理種別
 - ④ 処理時刻
- ウ バスICカード調査票
 - ① カードIDのハッシュ値
 - ② 乗車停留所コード・乗車日時
 - ③ 降車停留所コード・降車日時
 - ④ 系統番号

〔集計しない事項の有無〕 無 有

「イ 鉄道ICカード調査票」及び「ウ バスICカード調査票」の「カードIDのハッシュ値」は同一利用者の乗り換えのデータを作成する際にキーとするものであり、集計は行わない。

(2) 基準となる期日又は期間

- ア 定期券発売実績調査票
調査年5月1日から11月30日までの7カ月
- イ 鉄道ICカード調査票及びバスICカード調査票
調査年10月から11月の連続した7日間

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

- ア 定期券発売実績調査票
国土交通省－民間事業者（調査委託事業者）－報告者（鉄道事業者）
- イ 鉄道ICカード調査票
国土交通省－民間事業者（調査委託事業者）－報告者（鉄道事業者）
- ウ バスICカード調査票
国土交通省－民間事業者（調査委託事業者）－報告者（バス事業者）

(2) 調査方法

- ア 定期券発売実績調査票（郵送調査 オンライン調査（政府統計共同利用システ

ム 独自のシステム 電子メール) 調査員調査 その他 ())

[調査方法の概要]

調査対象事業者に対して調査票を送付し、郵送又は電子メールにより回収する。

オンライン調査の場合には、国土交通省が報告者にオンライン調査の案内を郵送する。調査対象事業者は、国土交通省ホームページ上にある電子調査票をダウンロードし、回答した調査票を電子メールにより民間事業者に送信する。なお、電子メールの送受信に当たっては、調査票情報が保存されているファイルに対して、パスワードを設定し、大都市交通センサ調査実施本部の専用メールアドレスへ送信することにより、セキュリティ対策を講ずる。

イ 鉄道ICカード調査票 (郵送調査 オンライン調査 (政府統計共同利用システム独自のシステム 電子メール) 調査員調査 その他 ())

[調査方法の概要]

調査対象事業者に対して調査票を送付し、郵送又は電子メールにより回収する。

オンライン調査の場合には、国土交通省が報告者にオンライン調査の案内を郵送する。調査対象事業者は、国土交通省ホームページ上にある電子調査票をダウンロードし、回答した調査票を電子メールにより民間事業者に送信する。なお、電子メールの送受信に当たっては、調査票情報が保存されているファイルに対して、パスワードを設定し、大都市交通センサ調査実施本部の専用メールアドレスへ送信することにより、セキュリティ対策を講ずる。

ウ バスICカード調査票 (郵送調査 オンライン調査 (政府統計共同利用システム独自のシステム 電子メール) 調査員調査 その他 ())

[調査方法の概要]

調査対象事業者に対して調査票を送付し、郵送又は電子メールにより回収する。

オンライン調査の場合には、国土交通省が報告者にオンライン調査の案内を郵送する。調査対象事業者は、国土交通省ホームページ上にある電子調査票をダウンロードし、回答した調査票を電子メールにより民間事業者に送信する。なお、電子メールの送受信に当たっては、調査票情報が保存されているファイルに対して、パスワードを設定し、大都市交通センサ調査実施本部の専用メールアドレスへ送信することにより、セキュリティ対策を講ずる。

エ 民間事業者(調査委託事業者)の業務内容

調査実施要綱の作成、調査説明会の開催、調査票のエラーチェック・再確認、調査期間中の問い合わせ対応等を行う。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1回限り 毎月 四半期 1年 2年 3年 5年 不定期 その他 ()

(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：令和3年^(注))

(注) 令和7年度より、調査の周期を5年から1年に変更

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

定期券発売実績調査票、鉄道 I C カード調査票及びバス I C カード調査票

調査票配布開始：調査年 1 0 月

調査票回収終了：調査年翌年 1 月

8 集計事項

※下線部分は、速報版においても集計を行う。

(1) 定期券発売実績調査票

- ① 行政区間移動人員
- ② 初乗り・最終降車駅間移動人員
- ③ 駅別発着人員
- ④ 圏域別定期券発売枚数

(2) 鉄道 I C カード調査票

- ① 行政区間移動人員
- ② 初乗り・最終降車駅間移動人員
- ③ 所要時間別人員

(3) バス I C カード調査票

- ① 行政区間移動人員
- ② 停留所間移動人員
- ③ 所要時間別人員
- ④ 鉄道との乗り継ぎ割合

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表・非公表の別 (全部公表 一部公表 全部非公表)

(2) 公表の方法 (e-Stat インターネット (e-Stat以外) 印刷物 閲覧)

速報版については、インターネット (国土交通省ホームページ及びe-Stat) に掲載することにより公表を行う。

確報版については、e-Statには調査結果を掲載し、国土交通省ホームページには調査結果の概況とe-Statへのリンク先を掲載する。

(3) 公表の期日

- ① 調査年翌年 1 0 月下旬に速報版公表予定
- ② 調査年翌々年 3 月下旬に確報版公表予定

10 使用する統計基準

使用する → 日本標準産業分類 日本標準職業分類 その他 ()

使用しない

本調査では、調査内容にかんがみて、現在設定されている統計基準を使用する余地が乏しいた

め、調査対象の範囲の画定や統計の表章に統計基準を使用しない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

(1) 調査票情報の保存期間

a) 記入済み調査票の保存期間：3年

b) 調査票の内容を記録した電磁的記録媒体の保存期間：永年

(2) 保存責任者

国土交通省総合政策局交通政策課長